

家庭系ごみ有料化説明会 Q&A

1. 日時:平成27年3月3日(火) 10時から11時

2. 場所:玉縄すこやかセンター

3. 参加者:34名

	Q	A
1	ダウンジャケットは、何の日に出せばいいのですか。	燃やすごみに出してください。
2	塩ビもプラスチック製品だと思うのですが、製品プラスチックではないのですか。	処理等の都合上から、今回の製品プラスチックは、ポリプロピレン(PP)とポリエチレン(PE)どちらかの単一素材としていますので、塩ビは燃やすごみの日に出してください。
3	カセットボンベが錆びて使い切れない場合はどうすればよいのですか。	玉縄地区は、今泉クリーンセンターの担当となりますので、収集依頼をして頂くか、直接持込んで頂ければと思います。
4	製品プラスチックはいつ出すのですか。	玉縄地区は、月の第1回目の金曜日です。
5	レジ袋に日々の生ごみを入れて、燃やすごみを出す日に、まとめて有料袋に入れた出しても構いませんか。	構いません。クリーンステーションに排出する場合に、外側に有料袋を使用してください。また、水切り等をして頂き、日々のレジ袋の使用をなるべく控えていただければと思います。
6	ビン・カンの日は、有料袋を使用するのですか。	今まで通りです。有料袋を使用するのは、玉縄地区ですと、毎週火・金曜日の燃やすごみと月1回第3回目の燃えないごみだけです。
7	植木鉢が12個位入る、黒いプラスチックのケースは、製品プラスチックですか。	品物を確認しないと答えられませんが、底とかに、ポリプロピレン(PP)とポリエチレン(PE)どちらかのマークがあれば製品プラスチックとなりますが、または、容器包装プラスチックのマークがある場合もあるかも知れません。確認が出来ない場合は、燃やすごみの日に出してください。
8	クリーンステーションの側に住んでいますが、シールを貼って置かれても、一度置いた方は片づけません。場合によっては、何か月も置かれたままです。有料化が始まって、今以上にごみが置かれたままでは、本当に困ります。	ルールを守らないごみについては、一度は周知のために置かせて頂きます。その後、回収が見込まれないごみについては、巡回回収をいたしますが、クリーンステーションの設置状況により即対応をしなければならぬ場合もあると思います。お手数ですがご連絡をして頂き、個々の対応をさせて頂きたいと考えます。
9	有料化に伴って、クリーンステーション以外にも不法投棄があると思うのですが。	資源循環課だけではなく、他の課とも協力しながら対応していきたいと考えています。
10	私有地に、テレビが捨てられたので、市にお願いをしたところ、自分で処理しろと言われた。何千円も費用がかかった。今後、不法投棄があった場合に、何とか市で処理できませんか。	確かに、私有地の場合は自己の責任において処理をして頂くのが原則です。この場で今後は、市で対応しますとは言えませんので、意見として承ります。